



初秋の空

写真提供：加藤 勝哉  
(東支部)

第45号

発行所  
秋田地区保護司会  
〒010-0976 秋田市八橋一丁目8-2  
秋田市老人福祉センター3階  
秋田更生保護サポートセンター  
TEL・FAX 018(864) 5232



今年も夏の到来とともに「社会を明るくする運動」の強調月間が始まりました。

保護司の皆様を始め更生保護関係者の方々が、猛暑の中にもかかわらず各地において多彩な活動を展開していただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、昨年改正された更生保護法や更生保護事業法が本年度から施行されます。

改正の趣旨は保護観察所が関わる対象者の枠が広がることです。今後は保護観察中のみならず、保護観察が終了した人や、満期釈放になつた人、さらにはその家族等からも相談を受けることになります。

ただ問題を抱えているのに相談できずくに再犯に至ってしまう人も少なくありません。相談場所がわからぬ相談に行つても自分の問題を適切に相談できない人もいます。

今学校現場では「SOS」の出し

## だれもがやり直せる秋田を目指して

秋田保護観察所長 正木 勉

方の教育を頻繁にするようになりますが、まさに対象者にも身近にいる信頼できる人にSOSを出すことができるよう、そして「身近にいる大人がそれを受け止め、支援できるようにする」ことが大切にならなければなりません。

今後はこのように困っている人をいかに把握し、そしてどこに繋げば適切な相談に乗つてもらえるのかも課題になります。

このことは地域の実情に精通した保護司や更生保護女性会等を始めとした更生保護ボランティアの方々にご協力を得ながら進めていきたいと考えています。

地域の中で一つ犯罪が起きるとそのためにつらい思いをする被害者とその家族が存在します。そのような人をこれ以上増やさないためにも息の長い再犯防止の取り組みを進めていかなければなりません。

秋田では誰もがやり直すチャンスにあふれ、そして皆が安心して暮らせる温かみのある社会になるよう保護観察所としても微力ながら全力を尽くして参りたいと思います。

## 再発防止について

秋田地区保護司会会長 渡邊清明



私が保護司に委嘱された三年後、平成十四年頃は刑法犯認知件数はピークを迎えていました。その頃にすでに課題として出されていたのが『再犯防止』であります。

検挙件数全体に占める再犯者の割合が年々増えてきているのが現状でした。このことから、平成二十八年十二月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、翌年の平成二十九年に「再犯防止推進計画」が閣議決定されました。これを踏まえて、地方公共団体に実施責務が規定され、国、地方公共団体、民間の三者が連携し、満期釈放者や起訴猶予となる者等も含め「息の長い」支援を目指すことになったのであります。『罪の意識』を持たせることは、更生や再犯防止への重要なプロセスであると思いますが一方では、その人の心に重荷を負わせることにもな

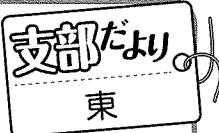
ると想います。そのことにより自尊感情が持てず社会的に不適応状態に陥ってしまうこともあります。更生保護の目的は、犯罪者を善良な社会の一員として生まれ変わらせることにあると想います。佛教の開祖「釈尊」や淨土宗の開祖「法然上人」は、罪を犯した人に対して『犯した罪は決して許されるものではない、一生その罪を背負つて生きていかなければならぬ』と述べられています。



その想いを深く心に刻み【許す心】をもつて真剣に対象者と向き合い寄り添うことが、更生保護活動に携わる私たち保護司のあるべき姿ではないでしょうか。再犯防止等に関する施策は極めて多岐にわたります。今後は地域福祉推進計画に基づき、支え合いの地域づくりを進めるための計画が位置づけられます。又令和五年四月より、再犯防止相談支援窓口が開設されました。

## 支部活動について

支部長 佐々木文子



令和五年度の総会で支部長に選任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。



はじめに令和五年七月十五日の記録的な豪雨により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、今年度の東支部の事業の概略ですが、学校との連携による社明活動は、この度の災害により日程を変更して行う予定です。また、今年度も小学校四校、中学校三校へ作文コンテストへの応募依頼をしています。更に、ノースアジア大学法学部、秋田大学教育文化学部を訪問し、更生保護に対する理解をお願いする予定です。

また、九月一日には「ユフォーレ大縁日」会場での広報活動、令和六年二月には「河辺音楽祭」での広報活動を予定しています。

県保連主催の「中央ブロック研究会」が十月五日「保護司適任者の確保」をテーマに秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎において開催されます。多くの方々の参加をお願いいたします。

終わりに、東支部の保護司の皆様がより連携を深め、保護司活動が円滑にできるよう皆様のお力添えを得ながら努めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ひまわり

先ずもって、この度の豪雨により浸水等の被害を受けられた方々へ、心からお見舞い申し上げます。

一日でも早く平穏な生活に戻れるようお祈りしております。

私自身豪雨被害の状況を目の当たりにしており、支部内被災された保護司の方々もいらっしゃいます。

今後、被災者の心に寄り添いながら保護司活動を進めていかなくてはならないと思っております。

さて、コロナ明けとなり、今年度は、総会や研修会、懇談会も開催することが出来、普通であることの有難さを痛感しております。

第七十三回社会を明るくする運動は、別掲載の報告の通り、各地域でイベントを主催する方々のご理解とご協力により、執り行なうことが出来ました。関係各位に深く感謝申し上げます。

八月十九日開催予定でした中央支部後援の大住サマーフェスティバルは、大住地区全域に浸水の被害が及び中止となりました。

四年振りの開催となりました秋田刑務所主催の矯正展では、以前のようにバザー等の開催が出来、売り上げの一部を至仁会へ寄贈いたしました。バザー品をご提供いただいた方々に深く感謝申し上げます。

今後の予定は、十月十五日には昨年に引き続き、SST研修会の開催、秋田地区保護司会として二回目となります「作文コンテスト表彰式」が執り行なわれます。小中学校との連携が強化される大きな事業ですので、それぞれのお立場でのご協力をお願いいたします。

また、今年度も地域処遇会議やミニ集会を実施、現状報告や喫緊の課題について話し合いと、会員相互の交流の機会をつくり、保護司会活動に理解と協力を求めて参りたいと思っております。



支部だより  
中央

## 心に寄り添いながら

支部長 金山智紀

先ずもって、この度の豪雨により浸水等の被害を受けられた方々へ、心からお見舞い申し上げます。

一日でも早く平穏な生活に戻れるようお祈りしております。

私自身豪雨被害の状況を目の当たりにしており、

支部内被災された保護司の方々もいらっしゃいます。

今後、被災者の心に寄り添いながら保護司活動を進めていかなくてはならないと思っております。

さて、コロナ明けとなり、今年度は、総会や研修会、懇談会も開催す

ることが出来、普通であることの有難さを痛感しております。

第七十三回社会を明るくする運動は、別掲載の報告の通り、各地域で

イベントを主催する方々のご理解とご協力により、執り行なうことが出来

ました。関係各位に深く感謝申し上げます。

八月十九日開催予定でした中央支部後援の大住サマーフェスティバル

は、大住地区全域に浸水の被害が及び中止となりました。

四年振りの開催となりました秋田刑務所主催の矯正展では、以前のよ

うにバザー等の開催が出来、売り上げの一部を至仁会へ寄贈いたしました。バザー品をご提供いただいた方々に深く感謝申し上げます。

今後の予定は、十月十五日には昨年に引き続き、SST研修会の開催、

秋田地区保護司会として二回目となります「作文コンテスト表彰式」が執り行なわれます。小中学校との連携が強化される大きな事業ですので、

それぞれのお立場でのご協力をお願いいたします。

また、今年度も地域処遇会議やミニ集会を実施、現状報告や喫緊の課題について話し合いと、会員相互の交流の機会をつくり、保護司会活動に理解と協力を求めて参りたいと思ております。

両駅とも地元の更生保護女性会の皆様とともに、生徒にも櫻をかけてもらい、のぼり旗を立て、ティッシュやカットパン等を配り、この運動を多くの人に周知を行なう体験活動の機会となつております。



支部だより  
臨港

## 保護司活動インター・ンシップ

支部長 草彌光

今年の四月十三日からコロナ対策のマスク着用が個人の判断に委ねられ、五月八日には、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ五類に引き下げとなつたことなどを踏まえ、当支部では、基

本的な感染対策を講じながら、第七十三回社会を明るくする運動に係る広報活動を強調月間の七月に集中して実施いたしました。

その中で特徴的な活動としては、JR追分駅と上飯島駅で実施している街頭キャンペーンでの保護司活動インター・ンシップが挙げられます。

インターネット参加者は、追分駅では、県立金足農業高校の生徒です。

当支部が六月下旬に開催する毎年、八名程度の生徒会代表との世代間交

流を行う「金農生との交流会」において、保護司会活動や社明運動の内

容説明を行い、校長の承諾も得ながら、電車通学する生徒数十人と教

諭に参加をいただいております。また、上飯島駅に参加するのは、市立

秋田北中学校の生徒です。令和三年に当支部主催の「作文コンテスト」

を契機に、校長先生からの理解もあって、生徒自らも社明運動の犯罪予

防活動を体験することになりました。今年も学校訪問活動により、教職

員や生徒へ社明のチラシを配布しながら、飯島地区から自転車通学する

生徒二十数名と教諭にも参加をいただいております。

両駅とも地元の更生保護女性会の皆様とともに、生徒にも櫻をかけてもらい、のぼり旗を立て、ティッシュやカットパン等を配り、この運動を多くの人に周知を行なう体験活動の機会となつております。

## 令和5年度 第73回“社会を明るくする運動”

	月 日	事 業 名	場 所
秋田地区保護司会	5月17日	第73回“社会を明るくする運動”秋田県推進委員会	秋田県庁第2庁舎
	6月20日	第73回“社会を明るくする運動”秋田市推進委員会	秋田市役所本庁
	6月～7月	社明 ポスター掲出、掲示	保護区内全域
	7月2日	秋田矯正展	三支部交流事業
	7月3日	秋田駅頭における広報活動（総理大臣メッセージ）	J R 秋田駅
	10月11日	作文コンテスト表彰式	三支部交流事業
	通 年	管内学校校門前イベント等における街頭広報活動	
東支部	4月11日	太平小学校での広報活動	秋田市立太平小学校
	6月10日	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内学校、関係機関
	6月11日	〃	〃
	7月10日	「ほっと広場」での広報活動	広面児童館
	7月10日	内閣総理大臣メッセージ伝達と巡回広報活動	支部管内市民サービスセンター等
	7月19日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立太平小学校
	7月31日	東地区グランドゴルフ大会会場での広報活動	大平山グランドゴルフ場
	〃	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立岩見三内小・中学校
	9月2日	「ユフォーレ大縁日」での広報活動	ユフォーレ
	10月10日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立太平小学校
	10月15日	河辺地区グランドゴルフ大会会場での広報活動	河辺地区
	R6 2月予定	河辺音楽祭での広報活動	河辺福祉交流センター
	通 年	ミニ集会	支部管内
中央支部	4月14日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	4月25日	J R 新屋駅に於いての広報活動	J R 新屋駅
	5月18日	川尻総社神社春季例祭広報活動	川尻総社神社
	5月19日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	6月～7月	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内全域
	6月20日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	7月2日	秋田矯正展	三支部交流事業（中央支部主管）
	〃	至仁会への支援事業（バザー）	〃
	7月9日	三皇祭広報活動	牛島三皇熊野神社里宮
	7月10日	内閣総理大臣メッセージ伝達と巡回広報活動	支部管内市民サービスセンター等
	7月29日	泉の夏祭りでの街頭広報活動	泉近隣公園
	8月23日	J R 新屋駅に於いての広報活動	J R 新屋駅
	8月25日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立仁井田小学校
	〃	〃	秋田市立川尻小学校
	8月30日	〃	秋田市立秋田西中学校
臨港支部	9月中旬	ウエスター祭りにおける広報活動	西部市民サービスセンター
	10月18日	川尻総社神社秋季例祭広報活動	川尻総社神社
	通 年	支部管内小・中学校前並びに地域イベント等における街頭広報活動	
	7月1日～7日	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内全域
	7月4日	J R 土崎駅頭に於いての広報活動	J R 土崎駅
	7月5日	学校校舎入口前に於いての広報活動	秋田市立将軍野中学校
	〃	作文コンテスト優秀作品発表会	〃
	7月6日	J R 追分駅に於いての広報活動	J R 追分駅
	7月7日	外旭川地区ミニ集会	外旭川地区コミュニティセンター
	7月11日	広報車巡回広報活動、商業施設での広報活動	管内全域及びいとく土崎みなと店
	7月13日	J R 上飯島駅頭に於いての広報活動	J R 上飯島駅
	7月15日	将軍野地区ミニ集会	将軍野地区コミュニティセンター
	7月19日	J R 土崎駅頭に於いての広報活動	J R 土崎駅
	7月20日	J R 泉外旭川駅頭に於いての広報活動	J R 泉外旭川駅
	7月21日	第2回「土崎港曳山まつり会場でのパレード広報活動」 (内閣総理大臣メッセージ伝達含む)	D51広場・土崎港曳山まつり会場等
	7月29日	第25回「映画と講演の集い」	北都市民サービスセンター「キタスカ」

## 退任のメッセージ

感 謝

東支部 佐々木 晋太郎



保護司活動

十八年。皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

人はみな生かされて 生きしていく  
の信条をモットーに、対象者および  
その家族に寄り添い、更生への一助  
に努め大過なく任務を全うすること  
ができました。楽しい事もありました。  
共に過ごした体験の思い出が懐かしく思ひだされます。

保護司不足と高齢化が深刻さを増して  
いる。新任は原則六十六歳以下  
という年齢制限の緩和。対象者と定期的に面会を重ね、住まいや仕事を  
探す相談に乗ったり、生活指導をして  
たりする交通費と指導料の支給。薬物依存など対象者が抱える問題は多様化・複雑化している。面会は家庭の温かみを伝えて更生を図るために  
自宅で行うのがいいといわれるが、  
それに不安や抵抗を感じる人も増えているという。対象者と面会する場

所に悩む保護司も多く、約七割は自宅以外で面会することが多い。国は保護司の活動拠点となる更生保護サポートセンターの設置を進めているが、自宅から遠い、夜間や休日に使えないといった理由で利用が広がっていない。退任にあたり踏み込んだ環境整備を提案したい。今後もサポートセンターを拠点として、保護司会の益々のご発展をご祈念申し上げます。

### 退任にあたり想うこと

東支部 鎌田 信男



平成三年保護司の委嘱を受け、

令和五年六月三十日をもって

任期満了で退任

三十二年間続けることができました。

この中で秋田保護観察所の皆様からのご指導、また保護司の皆様からの

皆様、大変お世話になりました。  
ありがとうございました。今後共、  
益々のご発展をお祈り申し上げます。

### 保護司退任にあたり

中央支部 川尻 孝紀



令和五年六月末

日を以て保護司

を退任すること

となりました。

理由は、三年ほ

ど前より糖尿病から起る合併症の

網膜症で右目の視力をほとんど失つ

てしましました。それによつて本や

に寄り添つきました。かつて保護司は地域の中で目立たない様に活動していましたが、これからはもつと存在を多くの方々に知つてもらう必要があると思つております。そして非行や犯罪のない明るい地域社会に繋がる抑止力になつていければと思つています。

退任にあたり送別会でいただいた素敵な花束の中に一輪のひまわりがありました。皆様の更生保護への気持が伝わつきました。今まで本当に良い思い出を沢山いただき感謝しております。これからも温かく居心地の良い保護司会であり続けていて下さい。

保護司の活動は平成九年から

二十六年間にわたり続けてまいりましたが、不本意であります。職責を全うすることが困難である以上続投はできないと判断いたしました。在任中は諸先生たちの温かいご指導・

ご厚誼により種々の活動事業をはじめ、遠近の研修会や旅行など楽しい思い出も沢山作ることができました。

また、秋田地区及び中央支部では長きにわたり監査役に預かり大変お世話になりました。皆様に厚く感謝御礼申し上げます。

保護司活動は、より良い社会を築くためになくてはならない奉仕活動です。いよいよ大変困難な時代の変化を迎えますが、保護司諸先生の益々の活躍とご健勝を祈念申し上げます。

新聞の活字を読むことが大分困難となり、会議資料などもルーペがないと読むことができません。人の顔も声を掛けられて初めて誰かわかる始末です。さらに車の運転も信号機や標識の判読ができず免許返納となりました。行動範囲も狭まりあらゆる活動に支障をきたすようになります。

一メートル以内でないと判別できずと読むことができません。人の顔も声を掛けられて初めて誰かわかる始末です。さらに車の運転も信号機や標識の判読ができず免許返納となりました。行動範囲も狭まりあらゆる活動に支障をきたすようになります。

## 保護司退任にあたつて

臨港支部  
千葉惠美

A black and white portrait photograph of Dr. Linda K. Tsui, showing her from the chest up. She has dark hair and is wearing a light-colored top.

この度六月三十日をもちまして、無事に保護司を退任いたしました。

顧みますと保護司を拝命してから昭和、平成、令和と三十六年の歳月が流れおり、生業の時間と変わらぬ長さの保護司生活でした。ここまで続けられましたのは、ただただ皆様のお陰というより言葉がございません。これまで支えてくださいました皆様に心から感謝申し上げます。

犯罪の内容や対象者の属性、犯罪に至る環境など時代によつて様々な変化がありました。自分にとつての保護司生活を思い巡らすと、沢山の問題を抱える大変な対象者ほど、こちらが学ぶことが多く、自分の人生においても得ることが多々ありました。対象者の悩みや問題と向き合って、一緒に考え、解決の方法を探り、かすかな光が見えたり、全く先が見えなかつたり、プロセスそのものが学びの一瞬一瞬だったように思い出します。新任当時の少年対象者は学校に行くか働くかを選択し、交友関係を見つめ直し、被害者の痛みなどで反省を促す対応でよかつたこともありましたが、最近は発達障害、精神疾患、引きこもり、対人関係が苦手など、対象者自身の特性的な問題が大きくなっています。

と申します。  
新たな環境での経験や知識を積み重ね、市民一人ひとりの利益と幸福に寄与できるよう努めてまいります。  
先輩保護司の皆様方は、経験豊かな専門家として多くの教訓と知識をお持ちです。皆様のお話やアドバイスには、謙虚な姿勢で耳を傾け、真摯に受け止め、自身の体験や経験と併せて保護司の活動に反映させて参りたいと考えております。

## 新任のメツセージ



中央支部  
菊地格夫

時代と共に変わりゆくことはあります  
が、困難多きは成長の糧であり、この関わりこそが保護司の人生にもまた深みを与えてくれるよう  
思います。大抵の場合、往来訪の際の対象者の言葉の中に、ヒントや解  
決策があるように思います。これは三十六年前の私に伝えたいことでもあります  
が、皆様へのエールとさせます。これまでご指導下さいました保護観察所の皆様、全ての保  
護司の皆様、ありがとうございます。

何をするか等) は  
でした。

保護司という名  
称は知つていまし  
たが、具体的な活  
動内容や目的（誰  
のため、何のため、

最初にお話をいただいた時には自分に務まるのだろうかと正直言つて悩みましたが、地区の先輩保護司の方々からして活動させてしまふこととなりました。

臨港支部 中泉松司

いただき保護司として活動させていただくこととなりました。

最初にお話をいただいた時には自分に務まるのだろうかと正直言つて悩みましたが、地区的先輩保護司の方々か

まだ私には専門的なスキルやノウハウはありませんが、「誠実」と「謙虚」を念頭に置きながら、関係者皆様と接し進めてまいります。

私の活動で地元地域へ社会貢献ができるれば幸せです。先輩保護司の皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

保護司の年齢層から見ればまだまだ未熟な若輩ではあります、これまでの経験を活かしてふるさと秋田に少しでも貢献できたらと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 秋田保護観察所転入職員から

統括保護観察官

五十嵐 正樹



本年四月一日付けで  
東北地方更生保護委員会から参りました。秋田県での勤務も統括

保護観察官としての業務も初めてであり、秋田県内の更生保護関係者の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるか

と思いますが、一日でも早く、秋田県の方々と土地に馴染んで、微力ではございますが、秋田の更生保護発展のために尽力いたすこと存でございます。

更生保護行政の目標の一つに「地域社会へ貢献する更生保護」が掲げられております。そのためには、社会内処遇の充実を図り、地域の関係団体との一層の連携に努める必要があるため、

民間時代に社会福祉士・精神保健福祉士として就労した経験を活かしながら、より安全で安心な地域社会の実現に向けて、貢献していく所存であります。至らぬ点も多々あるかと思いますが、皆様、御指導、御鞭撻の程、宜しくお願いいたします。



主任保護観察官

荻原純子

本年四月の人事異動により福島保護観察所から転任して参りましたが、秋田護施設を担当しておりましたが、秋田

保護観察所でも引き続き更生保護施設秋田至仁会を担当することになります。また、湯沢地区も担当いたしました。

秋田市の勤務は初めてとなります。秋田市を中心として少しずつ地域の事情などを知つていければと思います。

秋田県が安心安全で住みよい街となるよう誠心誠意努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。



保護観察官 佐藤玲巳

今春の人事異動で東北地方更生保護委員会から異動して参りました

た、「さとうれみ」と申します。本年四月に保護観察官として補職され、約二か月間の新任観察官研修を修了して、七月末から業務に復帰いたしました。

出身は福島県の山形県遊佐町で、幼少期からお邪魔していた秋田の地での補職を、勝手ながら大変嬉しく思つております。八月には、秋田地区協力雇用主会の皆様の御協力のもと竿燈祭りにも参加させていただき、今後一層、秋田全域の地域の特色を勉強したいと感じました。

秋田地区では主に社会貢献活動業務を担当いたします。幅広く沢山の経験を積み重ねられるよう精進して参りますので、御指導、御鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

## 役員紹介

秋田地区保護司会役員会長 渡邊清明(臨港支部)

副会長 佐々木文子(東支部) 金山智紀(中央支部)

事務局長 常盤草彌 光(臨港支部)

サポートセンター長 齊(臨港支部) 智(中央支部)

保護観察官 佐藤玲巳

(福島保護観察所 保護観察官)

保護観察官 佐藤玲巳

(東北地方更生保護委員会事務局 法務事務官)

東支部役員 出納長 松山郁子 副支部長 佐々木文子

事務長 嵯峨偉喜子 副支部長 稲垣和春

中央支部役員 支部長 金山智紀 副支部長 伊藤妙子

事務長 常盤誠 出納長 工藤美嘉

臨港支部役員 支部長 草彌孝司 副支部長 伊藤章彦

事務長 淡路光 出納長 神田清武

東支部役員 支部長 倉田芳浩 副支部長 佐藤京子

事務長 岩橋千川葉 晋太郎

中央支部役員 支部長 鎌田信男 副支部長 佐々木千川葉

事務長 橋尻葉 晋太郎

新任保護司 任期満了保護司 令和五年六月三十日付

新任保護司 仁中佐佐平泉礼松宗格子司 令和五年七月一日付

新任保護司 中央支部 仁中佐佐平泉礼松宗格子司

## 〔秋田保護観察所の異動〕 (令和五年四月一日付)

〔転入〕 所長 正木勉 (仙台保護観察所次長)

統括保護観察官 五十嵐正樹 (東北地方更生保護委員会事務局保護観察官)

主任保護観察官 萩原純子 (福島保護観察所保護観察官)

保護観察官 高橋毅 (再任用)

〔転出〕 所長 山田通晴 (関東地方更生保護委員会委員)

保護観察官 金森直子 (青森保護観察所保護観察官)

保護観察官 進藤ちづる (東北地方更生保護委員会事務局保護観察官)

自治振興(町内会長) 渡邊清明(臨港)

社会福祉(ボランティア) 秋田地区更生保護女性会

社会福祉(民生委員・児童委員) 佐々木寿子(中央)

教育・文化(青少年育成) 佐々木寿子(中央)

誠におめでとうございます。

# 東支部

# 中央支部

# 臨港支部

## 第73回 “社会を明るくする運動”



広報「ひまわり」は共同募金の一部を活用して発行しております。

### 編集スタッフ

会長  
事務局長  
編集委員

三伊 菊 笹 木 永 常 渡  
浦 藤 地 原 元 澤 盤 邊  
充 淳 美 淑 清  
秋 子 誠 子 香 彦 誠 明  
(中央) (東) (中央)  
(臨港) (中央) (中央)



編集委員長 菊地 誠(中央地区)

この号がお手元に届く頃は、まだ暑い  
まわりの担当を仰せつかりました。これ  
から、しばらくの間よろしくご指導お願  
いいたします。

さて、私事ですが、約十年ぶりに、ひ  
まわりの担当を仰せつかりました。これ  
一人ひとりが、相互に連携し、協力し  
あっていくことが必要不可欠なのだと思います。

人は、自然災害の発生を完全に抑える  
ことはできません。だからこそ、地域の  
一人ひとりが、相互に連携し、協力し  
言葉が、常に隣り合わせにあつたような  
気になります。

### 編集後記



七月の豪雨により被害に遭われた皆様  
には、心よりお見舞い申し上げます。

八月は酷暑の日々が続きました。  
三十七度三十八度など耳を疑うような気  
温の日も多くあり、今まで秋田市とはあ  
まり縁がなかつた「災害級の暑さ」を私  
たちは体験したわけです。熱中症という  
言葉が、常に隣り合わせにあつたような  
気がします。